〃	KC-ちくし　パープルピンク	有限会社鹿毛真耕園 福岡県久留米市大橋町常持894番地	第24341号 平成25年２月８日
〃	KC-ちくし　レッドパープル	〃	第24342号 平成25年２月８日
〃	ニューフォレストラダムエレガント	林博俊 群馬県沼田市原町88番地	第24766号 平成25年２月８日
Delphinium L.	DEL-CD4-MS	有限会社ジェー・アンド・エッチ・ジャパン 愛知県長久手市砂子607番地	第24860号 平成25年６月14日
〃	Moon Light	〃	第24861号 平成25年６月14日
〃	DEL-CD5-CD	〃	第24862号 平成25年６月14日
〃	Sweet Sensation	〃	第24863号 平成25年６月14日
Echinacea Moench.	グリーンエンヴィ	L. J. van Vliet Beheer B. V. Violiervaart 71, 2724 VS Zoetermeer, The Netherlands	第22277号 平成25年４月５日
Gaillardia Foug.	リードファンファーレ	株式会社プラントネットワーク 奈良県葛城市竹内2054	第19883号 平成25年７月22日
Pisum sativum L.	ブルームレス　サラダスナップ	みかど協和株式会社 東京都渋谷区南平台町15―13帝都渋谷ビル３Ｆ	第25199号 平成25年３月28日
Sanguisorba officinalis L.	あかねの雫（しずく）	糸畑勝彦 北海道檜山郡江差町中網町123番地 相馬利男 北海道檜山郡厚沢部町館町458番地 宮田弘 北海道檜山郡厚沢部町赤沼町53番地	第24585号 平成25年４月５日
Zantedeschia Spreng.	GSCCRAPA	Golden State Bulb Growers, Inc, 3060 Hilltop Road, Moss Landing, California 95039, USA	第25758号 平成25年６月12日

○農林水産省告示第二千四百四十九号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第二条第一項の規定により、平成二十五年八月六日付けをもつて次の農薬を登録し、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十五年九月十九日

農林水産大臣　林　芳正

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
23303	エタボキサム水和剤	エトフィンフロアブル	東京都中央区新川二丁目27番１号　住友化学株式会社　社長　十倉雅和
23304	エタボキサム水和剤	日曹エトフィンフロアブル	東京都千代田区大手町二丁目２番１号　日本曹達株式会社　取締役社長　杵渕裕
23305	ノバルロン水和剤	カウンターフロアブル	東京都港区西新橋一丁目２番９号日比谷セントラルビル14Ｆ　マクテシム・アガン・ジャパン株式会社　代表取締役　山本寧
23306	ノバルロン水和剤	ＳＤＳカウンターフロアブル	東京都中央区東日本橋一丁目１番５号　株式会社エス・ディー・エス　バイオテック　代表取締役社長　安田誠
23307	ノバルロン水和剤	大塚カウンターフロアブル	東京都千代田区神田司町二丁目２番地　大塚アグリテクノ株式会社　代表取締役　森明平
23308	イプフェンカルバゾン粒剤	ファイター１キロ粒剤	東京都中央区日本橋本石町四丁目４番20号　北興化学工業株式会社　代表取締役社長　中島喜勝
23309	イプフェンカルバゾン・ブロモブチド・ベンスルフロンメチル粒剤	ウィナー１キロ粒剤７５	〃
23310	イプフェンカルバゾン・ブロモブチド・ベンスルフロンメチル粒剤	ウィナー１キロ粒剤５１	〃
23311	イプフェンカルバゾン・ブロモブチド・ベンスルフロンメチル粒剤	ウィナージャンボ	〃
23312	イプフェンカルバゾン・ブロモブチド・ベンスルフロンメチル粒剤	ウィナーＬジャンボ	〃
23313	イプフェンカルバゾン・ブロモブチド・ベンスルフロンメチル水和剤	ウィナーフロアブル	〃
23314	イプフェンカルバゾン・ブロモブチド・ベンスルフロンメチル水和剤	ウィナーＬフロアブル	〃

○農林水産省告示第二千四百五十号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第二条第一項の規定により、平成二十五年八月七日付けをもつて次の農薬を登録し、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十五年九月十九日

農林水産大臣　林　芳正

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
23315	フルチアセットメチル乳剤	丸和ベルベカット乳剤	東京都千代田区神田須田町二丁目５番２号　丸和バイオケミカル株式会社　代表取締役社長　河村充雅

○農林水産省告示第二千四百五十一号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第二条第一項の規定により、平成二十五年八月二十八日付けをもつて次の農薬を登録し、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十五年九月十九日

農林水産大臣　林　芳正